

研友社印刷株式会社は次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しましたのでここに公表します。

令和4年2月10日策定

令和4年3月1日掲載

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| 1. 計画期間 | 令和4年3月1日 ～ 令和7年2月28日までの3年間 |
| 2. 内容   | 両立支援相談窓口の設置、人事評価制度の見直し     |

### 目標1：両立支援相談窓口の設置

#### 〈対策〉

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| ●令和4年 3月～ | 相談窓口開設準備開始       |
| ●令和4年 5月～ | 運用ルールの検討         |
| ●令和4年 7月～ | 運用ルールの決定         |
| ●令和4年 8月～ | 相談窓口開設、メールで社員へ周知 |

### 目標2：職場復帰しやすい環境づくりのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する

#### 〈対策〉

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| ●令和4年 9月～  | 評価項目・評価基準等の検討   |
| ●令和5年 12月～ | 評価者研修の実施        |
| ●令和6年 3月～  | 人事評価制度の改定について周知 |
| ●令和6年 5月～  | 新人事評価制度による評価実施  |